



「住民票の写し」が必要な日があります

県パスポートセンター（大宮、川越支所、春日部支所）では、日曜日もパスポートの申請を受け付けています。

〔大宮では設備点検のため、令和4年2月13日（日）は休業します。〕

以下の日曜日（ ）は必ず「住民票の写し（申請日前6か月以内発行のもの）」をお持ちください。

令和3年度

4月18日	5月16日	6月20日
7月18日	8月22日	9月19日
10月17日	11月21日	11月28日 (臨時改修日)
12月19日	1月16日	
2月20日	3月20日	

これらの日は「住民票の写し」がないと申請できません。

これらの日曜日は、システムメンテナンス（毎月第3土曜日の翌日）等のため、住民基本台帳ネットワークシステムを使った住所確認ができません。御理解・御協力をお願いします。

問合せ先

埼玉県パスポートセンター 旅券総括担当 048-647-4040